

介護保険制度は、介護が必要になつたとき、高齢者の自立した生活を社会全体で支えていく社会保険制度として2000年にスタートしました。17年が経過する中で、制度改定毎に財源不足中心の議論となり、給付の抑制や介護報酬の引き下げが進められてきました。その結果、当事者は必要なサービスが受けられず保険としての信用も問わされていきます。さらに要介護2以下も軽度者として介護保険制度から外されようとしています。

現場からは、軽度と認定されても、

受け皿を自治体が福祉施策として提供する必要があり、責任や覚悟が問われます。

給付と負担のバランスから介護保険制度で何を担うのか誰を支えるのか、当事者や事業者の声を聞き信頼を失わない制度構築に向けた地域の議論が必要です。

種子法廃止から考える 「食の安全」

今年の4月、突然のように「主要農作物種子法」(以下、種子法)の廃止が決定されました。この法律は1952年に制定され、食料難の時代に少しでも品質の良い農作物を生産させるために、米・麦・大豆の種子の開発、供給を都道府県に責任を持たせるものでした。

現在、神奈川県で作付けされる米は 3,220 箱。そのうち種子法に基づいて県が関与して供給される種子は他県で生産されるものを含めて 140 トンです。来年 3 月に種子法が廃止されても県が関与しながら種子の供給はしていく予定であり、いきなり外来種に代わることや米が高騰するなどの影響は考えられないとのことでした。しかし、種子法

廃止されたことでコメの種子開発が民間でも容易に行われ、「花粉になりにくいコメ」など付加価値付いた遺伝子組み換えイネなど開発や交雑の懸念は残ります。消費者が欲しがるものを生産していく農家にとって、種子法があっても、強制的に生產品種を指定することはできません。私たち消費者が、どんなものを食べたいか、食品安全とは何かを考え、農業を支える視点を持たなければ、民間外国資本が参入してくるかもしれません。子法廃止となることで新たに県の関与を示すガイドラインを策定とのことです。地域の農業を支え、食の安全を確保するためにも、後の動きを注視していきます

編集後記

6月27日、厚生労働省が最新の貧困率(2015年)を発表した。子どもの貧困率は、13・9%で7人に1人となつた▼2003年以来の減少だが、依然として約280万人の子どもが貧困状態にいる。ひとり親世帯は過半数が貧困で、一部所得が増えた世帯があるものの、貧困ラインを若干上回っているだけだ▼子どもの貧困対策推進法ができて、政府や都道府県の大綱もでき、ひとり親世帯向けの児童扶養手当増額、学習支援やこども食堂も広がってきたが、子どもの育ちには体験や時間・生活支援も必要だ。引き続き、官民挙げての対策が求められる。

(C・M)

神奈川ネットでは、
地域政党です。は、
生活の課題は、
政治に直結しています。
国の政党が、地方の政治まで
コントロールするのではなく
多様な地域政党が政策を競い
住みやすいまちをつくる
社会をめざします。

今月の神奈川ネット

- 市民の生活・活動法律相談、介護保険PJ:7/19(水) ■介護の日フォーラム実行委員会:7/20(木) ■議員年金制度アクションチーム:7/21(金) ■2016年度政務活動費市民公開、第5回運営委員会:7/25(火) ■子ども・子育て支援制度調査チーム:7/27(木)

市民政策提案フォーラム 横浜の未来を考える

青木マキ（ネット青葉／横浜市議）



神奈川ネットも参加する生活クラブ運動グループ横浜エリア連携協議会の総会後、市民政策提案運動フォーラムを開催しました。

エリア連携協議会は、これまで横浜市に市民政策提案を行ってきました。今年は7月30日に横浜市長選挙があります。長年、市に政策提案を行ってきた横浜ユニット連絡会（ワーカーズ・コレクティブや生活クラブ組合員などが参加）と連携して、市や市長候補予定者に向けても提案を行います。政策の柱は高齢者福祉、子ども・子育て支援、就労支援、エネルギー・シフトの4つです。

 横浜ユニット連絡会からは、過去の提案から実現した、乳幼児一時預かり事業、産前産後ヘルパー事業の大きな見直しについてなどの説明がありました。このように市民が政策を作り、行政を動かした実績は、私たちの大きな励みです。

コメントーターの大河原まさこさんは、選挙を通じて市民の提案を市長候補に投げかけることは、大きな意味がある。私たちの「望むもの」を問うチャンスだと話されました。選挙は、政治を変えるチャンス。引き続き大勢の組合員と共に、政策提案を進めていきます。

風のがつこうフィールドワ 都市農業を守る

山口久子（大和市民会議）

おうちエネルギー ワークシヨツプを開始

吉田奈々（大和市民会議）



第26期市民社会チャレンジ基金 募集スタート

今期から社会的な課題の解決をミッションとしている企業などを応募対象としました。テーマは、市民がつくるセーフティネット、若者の就労支援、東日本大震災からの復興支援、子ども・子育て支援、省エネ節電、再生可能エネルギーの普及などです。

募集期間 7月10日(月)～8月31日(木)

【受付け】「市民社会チャレンジ基金」事務局まで
TEL 045-651-2011 当日消印有効(郵便)

